

平成29年度当初予算主要事業 抜粋

<こども青少年局>

4歳児からの幼児教育の無償化

- ・5歳児に加え、4歳児も対象に拡大
- ・認可外保育施設の児童も新たに対象

ページ

1

1

多様な保育ニーズへ対応するための体制整備

- ・市立幼稚園施設等整備(空調機新設工事)
- ・病児・病後児保育事業

ページ

5

5

乳児期における教育・保育の質の向上

- ・幼児教育・保育の充実

2

児童虐待防止体制の強化

- ・北部こども相談センター(仮称)の設置
- ・阿武山学園整備事業

6

6

子どもたちが安心して医療を受けることができる取組み

- ・こども医療費助成

2

課外学習支援の取組み

- ・塾代助成事業

7

待機児童の解消に向けた対策

- ・民間保育所等整備事業
- ・保育人材の確保対策事業
- ・地域型保育事業連携支援事業
- ・多様な主体の参入促進事業

3

4

4

4

< 教育委員会事務局 >

課外学習支援の取組み

- ・民間事業者及び有償ボランティア等の活用

ページ

7

子どもが安心して成長できる安全な社会の実現

- ・生活指導支援員の配置
- ・特別支援教育の充実
- ・学校図書館活用推進事業

8

8

8

**心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓くための学力・体力の
向上**

- ・学校活性化推進事業(英語イノベーション事業)
- ・学校教育ICT活用事業
- ・公設民営学校(国際バカロレア等)の設置
- ・学校力UP支援事業
- ・小学校学力経年調査に基づく学習支援事業
- ・中学校給食事業

9

9

9

10

11

11

質の高い学校教育を推進するための仕組みづくり

ページ

- ・学校活性化推進事業(校長経営戦略支援予算)
- ・学校現場の負担軽減と校長のマネジメントの確立
- ・教育センターの機能充実
- ・施設一体型小中一貫校等整備事業

12

12

13

13

「子どもの教育・医療 無償都市大阪」をめざした取組み① 子育て・教育環境の充実

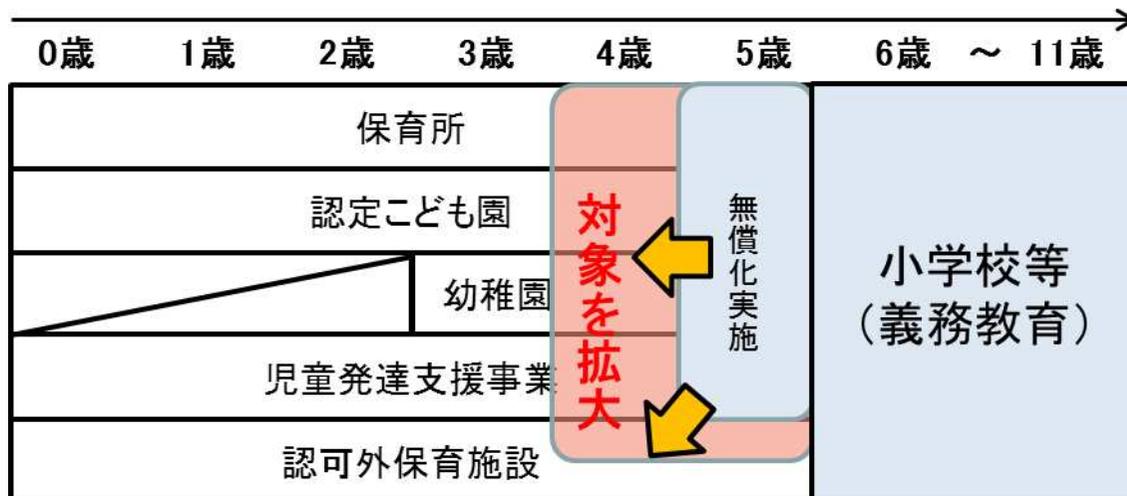
『すべての子どもが等しく教育・医療を受けられる環境づくり』

○ 4歳児からの幼児教育の無償化

拡 ■ 5歳児に加え、4歳児も対象に拡大 (54億1,200万円)

新 ■ 認可外保育施設の児童も新たに対象 (1億1,400万円)

- 一定の条件を満たす認可外保育施設を利用している4・5歳児を対象
- 保育料の半額(教育費相当額)を補助 ※年額補助上限:308,000円

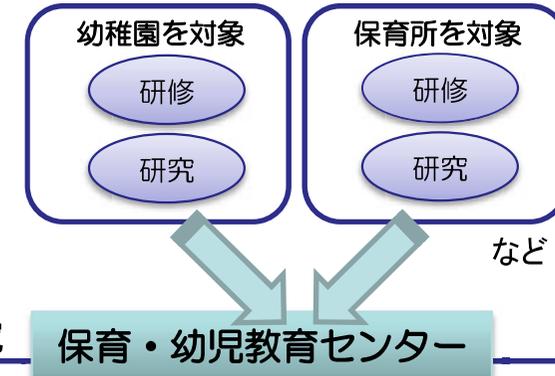


「子どもの教育・医療 無償都市大阪」をめざした取組み② 子育て・教育環境の充実

○ 乳幼児期における教育・保育の質の向上

■ 幼児教育・保育の充実 (2億円)

- 新** ➤ 保育・幼児教育センターの設置(平成29年4月開設予定)
- ・幼児教育・保育に関する研修、研究等の機能を集約
 - ・幼児教育・保育の質の保証・向上を図るための調査研究
 - ・就学前教育カリキュラムの普及啓発及び改訂に向けた調査研究
 - ・幼児教育・保育に関する研修等



乳幼児期における教育・保育の質の向上にむけた取組み

- ・幼児教育・保育に関する調査研究
- ・就学前教育カリキュラムの普及啓発及び改訂に向けた調査研究
- ・就学前施設(幼稚園・保育所等)を対象とする研修等

○ 子どもたちが安心して医療を受けることができる取組み

拡 ■ こども医療費助成 (80億8,900万円)

- 対象年齢を拡充(平成29年11月診療分から)
- ・(現行)15歳(中学校修了) ⇒ (拡充後)18歳(到達後の最初の3月末まで)
- ※所得制限なし ⇒ 0歳から12歳(小学校修了)まで
- 所得制限あり(児童手当基準) ⇒ 12歳(中学校就学)から18歳(到達後の最初の3月末)まで

多様な保育ニーズへの対応①

子育て・教育環境の充実

平成30年4月の保育を必要とする全ての児童の入所枠を確保するなど、
市民の保育ニーズにきめ細かに対応するための取組み

■ 民間保育所等整備事業

(116億5,600万円)

- 認可保育所や地域型保育事業所等の創設などで新たに6,053人分の入所枠を確保



① 従来の手法にとられない特別対策の取組み

全区役所庁舎及び市役所本庁舎に保育施設を開設

保育送迎バス事業の実施 (2か所)

- ・保育所を併設した「送迎ステーション」の整備及び保育所へのバス送迎

保育所用に土地を提供した土地所有者に対する補助

- ・保育所用に土地を貸付した所有者に固定資産税等相当額の10年間分を一括補助

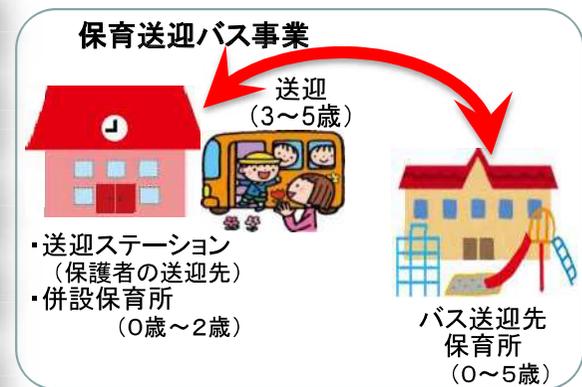
土地を賃借して保育所を整備する場合の整備補助金を増額

- ・整備補助金に土地借料加算を適用(約3,200万円の増額・定員60人の場合)

各区内の市有財産について、保育用途として優先活用

都市公園を活用した保育所整備に着手

大規模マンションの建設計画前に保育所設置の事前協議を義務化



多様な保育ニーズへの対応②

子育て・教育環境の充実

■ 保育人材の確保対策事業 (6億4,800万円)

- 潜在保育士や保育士養成施設の学生に保育所等への就職を促す取組み

新 ➤ 未就学児童のいる保育士が朝夕等の勤務をする際にその子どもの預かり保育の利用料を一部貸付(※1)

新 ➤ 短時間勤務の保育補助者の雇上げに係る経費を貸付(※2)

拡 ➤ 潜在保育士への就職準備金を増額(貸付額20万円⇒40万円)(※1)

(※1) 保育園等において2年以上勤務したときは、貸付金の返還を免除

(※2) 保育補助者が原則として3年以内に保育士資格を取得等の場合は、貸付金の返還を免除

■ 地域型保育事業連携支援事業 (3,300万円)

- 連携施設(保育所、幼稚園、認定こども園)確保に必要な取組みの支援
⇒ 3歳児の受け皿や交流事業の実施等に必要な経費を助成

■ 多様な主体の参入促進事業 (2,400万円)

- 新規参入施設及び既存保育事業所における保育の安全・安心の維持・向上

多様な保育ニーズへの対応③

子育て・教育環境の充実

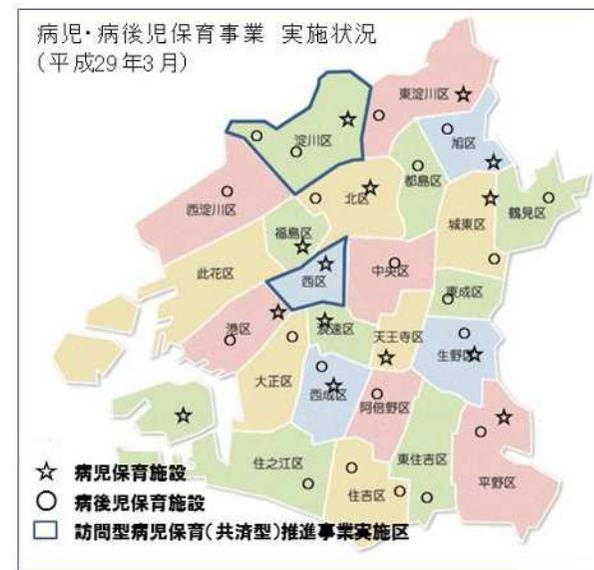
○ 多様な保育ニーズへ対応するための体制整備

■ 市立幼稚園施設等整備(空調機新設工事) (1億9,900万円)

- 一時預かり事業を実施する全園(54園)に、空調機を設置
 - ・平成29年度は、20園に整備

■ 病児・病後児保育事業 (3億3,100万円)

- 拡**➢ 病児保育施設の拡充(14か所 → 16か所)
 - 西区・淀川区で訪問型病児保育(共済型)推進事業の継続実施



15

児童虐待防止体制の強化

子育て・教育環境の充実

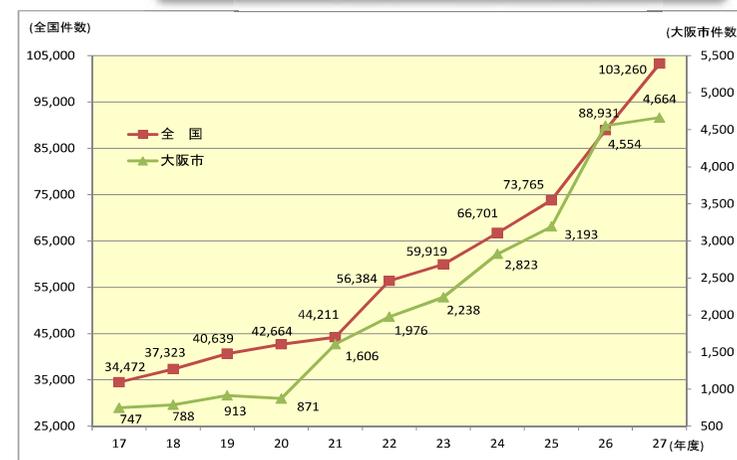
増加する児童虐待相談等や特別なケアを必要とする児童に対応するための機能強化

■ 北部こども相談センター(仮称)の設置 (1,100万円)

- 増加する児童虐待相談に対応するため、3か所目となる児童相談所を設置
 - ・平成29年度…基本設計
 - ※運営開始予定:平成32年度中

※ こども相談センター(昭和31年11月、中央児童相談所として開設)
南部こども相談センター(平成28年10月開設)

児童虐待相談件数の推移



■ 阿武山学園整備事業 (4,500万円)

- 特別なケアの必要な子どもに対する、きめ細かい個別支援と心理ケアの強化
- 児童の安定的な受け入れのための教室及び心理治療室の整備
 - ・平成29年度…本館棟の整備着手のため、仮設棟の設置工事及び本館棟に係る実施設計
 - ※本館棟整備完了:平成31年度

課外学習支援の取組み

子育て・教育環境の充実

学力向上や学習習慣の形成のため、子育て世帯への支援や課外学習の場を設置

■ 塾代助成事業 (24億6,600万円)

- 学校外教育に利用できる「塾代助成カード」を交付(月額1万円を上限に助成)
 - ・選択できる学校外教育の幅を広げ、こどもたちが学力や学習意欲、個性や才能を伸ばす機会を増やす
 - ・子育て世帯の経済的負担を軽減して可処分所得を増やす
(市内在住の中学生の約5割が助成対象(約30,000人))
- 学習塾や文化・スポーツ教室だけでなく、平成28年10月からオンライン学習塾なども利用可能
(参考)カード利用率、参画事業者数の推移



	平成25年12月	平成26年12月	平成27年12月	平成28年11月
カード利用率	12.56%	34.23%	44.73%	48.21%
参画事業者数	704教室	1,247教室	1,624教室	2,209教室

【拡】■ 民間事業者及び有償ボランティア等の活用 (1億2,700万円)

- 放課後の学校施設や区役所附設会館・地域集会所等に課外学習の場を設置
 - ⇒ 全区で事業を展開
 - ・民間事業者や有償ボランティア等を活用し、基礎学力の向上、習熟度に応じた学力向上及び学習習慣の形成を支援



19

子どもが安心して成長できる安全な社会の実現

子育て・教育環境の充実

安全で安心できる学校、教育環境の実現

■ 生活指導支援員の配置 (2億6,600万円)

- いじめ・暴力行為・不登校などの課題を抱える学校に、児童生徒の指導経験者等を配置

インクルーシブ教育システムの充実と推進

〔拡〕 ■ 特別支援教育の充実 (7億9,900万円)

- 特別支援教育サポーターとインクルーシブ教育推進スタッフの配置
- 臨床心理士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士を配置
- 医療的ケアの必要な児童生徒が在籍する小・中学校への看護師常時配置
- 多様な学びの場における通学支援（特別支援学校）
・平成28年度 100日 → 平成29年度 120日



地域図書館と連携した学校図書館の活性化

■ 学校図書館活用推進事業 (3億4,600万円)

- 学校図書館に必要な図書を整備
⇒ 平成29年度全小中学校で大阪市図書標準を達成
- 学校図書館補助員、コーディネーターの配置

国際社会において生き抜く力の育成

拡 ■ 学校活性化推進事業(英語イノベーション事業) (5億6,400万円)

- 小学校低学年からの小・中学校9年間を一貫させた英語教育を推進
 - ・平成29年度から小学校低学年からの英語教育を全小学校(290校)で実施(参考)平成28年度 188校で実施
 - ・ネイティブ・スピーカーの配置による『生きた英語を学ぶ授業』を展開
 - ・英語体験イベント(イングリッシュ・デイ、アドバンスト・クラス)の開催



小学校低学年からのフォニックスを活用した授業

■ 学校教育ICT活用事業 (27億7,800万円)

- 全小中学校でICTを活用した授業の実施及びモデル校事業の実証研究の実施
- コールセンター、ICT支援員の派遣、教員研修等、教職員への支援の実施

■ 公設民営学校(国際バカロレア等)の設置 (600万円)

- 公設民営の手法による、国際バカロレア認定コースと特色あるコースをもつ学校について、平成31年4月の設置に向けた調査研究を実施
 - ・国際バカロレア認定校への視察
- 指定管理法人は平成29年4月に選定

子ども一人ひとりの状況に応じた学力向上の取組みの推進

○ 学力等に継続して課題を有する学校への重点支援

⑨ 学校力UP支援事業 (1億3,000万円)

- 学力等に継続して課題を有する学校(74校)への重点支援により、課題を解消
- 学校力UPチーフコラボレーターの配置
 - ⇒ 校長と協働して学校の課題を把握し、学力向上アクションプランを策定
- 学校力UPコラボレーターを学校力UP支援校(小学校44校、中学校30校)に配置
 - ⇒ 学校課題に応じた学習支援・授業力向上の助言等
- 特に重点的に学力向上を図る研究校(学校力UP支援校のうち10校)への支援
 - ・ 大学等との連携の下、学力課題・学習環境問題の調査・分析を実施
 - ・ 大学等の知見やノウハウ、学生ボランティアを活用した取組みの充実



一人ひとりを伸ばす学習支援のための課題と成果の見える化と
中学校給食の充実に向けた総合的な取組み

■ 小学校学力経年調査に基づく学習支援事業 (2億6,700万円)

- 児童一人ひとりの学習理解度及び学習状況を客観的・経年的に把握・分析
- 児童生徒一人ひとりに応じた支援及び学校の課題に応じた支援
 - ・ 大阪市小学校学力経年調査の実施(小学校3年生～6年生対象)
 - ・ 学習教材データの配信(小中学校対象)

拡 ■ 中学校給食事業 (34億9,000万円)

- 温かい給食の提供や分量調整、アレルギー等に、より柔軟に対応できる学校調理方式へ移行
 - ・ 平成31年度2学期までに全校で実施
- 平成29年度1学期より12校、2学期より29校を学校調理方式へ移行
(平成28年度現在22校 合計63校へ拡充)



「学校力」を高めるための校長のマネジメントの強化

■ 学校活性化推進事業(校長経営戦略支援予算) (8億5,900万円)

- 校長が十分に裁量を発揮し、学校が主体性をもって地域の実情等に応じた取組みを推進
- 区担当教育次長が各区のニーズに応じて学校を支援する事業を企画・実施
(各区の主な取組み)
民間事業者を活用した課外学習支援、専門家による実技指導等の体力向上支援事業、
不登校児童生徒への支援としてサポーターを活用した別室登校等のサポートを実施など

■ 学校現場の負担軽減と校長のマネジメントの確立 (4億7,400万円)

- 副校長を配置 22校
- 教頭補佐 首席 を配置 46校
- 教頭補助を配置 65校



各校の取組みの改善・強化に生かす詳細かつ多面的な分析と小中一貫教育の充実

■ 教育センターの機能充実 (6, 800万円)

- 大学等と連携した学力課題等に関する調査・分析・支援
- 「 × (大阪市の授業のスタンダード)」の充実とポータルサイトの機能強化

■ 施設一体型小中一貫校等整備事業 (18億6, 800万円)

施設一体型小中一貫校等を設置し、小中一貫校の利点を生かした特色ある教育を実施

- 設置に係る施設整備 (17億2, 800万円)
 - ※当初予算額に、平成28年度補正予算にて平成29年度繰越分(4億3, 700万円)を含む
- 教育課程の特色化等 (1億4, 000万円)

今後のスケジュール	平成28年度	平成29年度	平成30年度
日本橋中学校区小中一貫校 (平成29年4月開校予定)	建設・改修工事等	改修等	
南港南中学校区小中一貫校 (平成30年4月開校予定)	建設・改修工事等		改修等

※ やたなか小中一貫校(平成24年4月開校)、小中一貫校むくのき学園(平成26年4月開校)
いまみや小中一貫校(平成27年4月開校)